



### プラスチックごみが問題になっています

現代の社会はプラスチックなしでは成り立ちません。飲料用ボトルや食品の包装容器、発泡スチロール製容器、レジ袋など、私たちが消費する多くのものがプラスチックでできています。これらのプラスチックは、ほとんど使用後に分別回収・リサイクルされることなく、ごみとして焼却されています。不法に捨てられているものも少なくありません。今、プラスチックの生産量や使用量を減らそうという取り組みが世界中で始まっています。

#### ◆海洋汚染とマイクロプラスチックごみ



海洋におけるごみ問題は、以前から緊急な解決が求められている環境問題です。プラスチックごみが海洋生物に絡まり、あるいは誤食され、その結果、死を招いていることはよく知られています。

毎年、世界中で捨てられるプラスチックごみの2～5%が海に流れ出ているといわれています。そのほとんどは、陸地や河川で捨てられた後、風や水の力で海に流れ着いたもので、その量は毎年800万tを超えます。これは、トラック1～2台分のプラスチックごみを1分ごとに海に投棄することと同じことです。

特に危険なのは、マイクロプラスチックです。マイクロプラスチックは、レジ袋やペットボトル、漁具などのプラスチックごみが時間をかけ、紫外線や波によって砕かれた5mm以下の微細な断片のことで、回収が困難な上、分解されず長く海を漂うため、海洋生物・生態系へ深刻な影響を与えます。さらに、動物プランクトンや小魚、貝などの海洋生物に食べられ、巡り巡って、私たちの食卓に紛れ込んできます。東京湾で獲れたイワシの8割からマイクロプラスチックが検出されたという結果が報道されました。

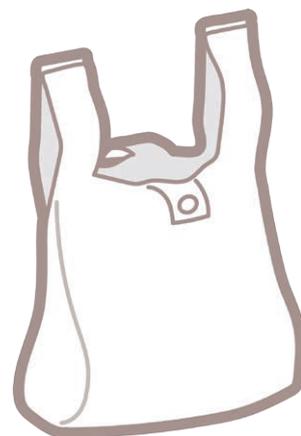
本年6月に、カナダで開かれたG7シャルルボワ・サミットで日本とアメリカを除く参加国（カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、イギリスおよびEU）の首脳により、海洋プラスチック廃棄物の規制強化に関する海洋プラスチック憲章が承認されました。

#### ◆使い捨てプラスチック規制拡大 世界60か国以上で生産中止や課金に

国連環境計画の調査結果によれば、海洋汚染などを引き起こす使い捨てプラスチックの生産を禁止したり、使用時に課金したりする規制を導入済みの国や地域は、少なくとも67に上ります。

東アフリカのケニアでは、昨年8月、ポリ袋を使用するなどした場合、最高4年の禁固刑または約440万円の罰金が科されるという禁止法が施行されました。家畜が誤って飲み込んだり、川や水路で流れをせき止め、たびたび洪水を発生させたり、ポイ捨てなどにより街の景観を損なったりなど、使い捨てのポリ袋が問題となったためです。禁止法が施行され、この1年で景観は見違えるようになり、家畜の誤飲も減ったそうです。

最近では、各国のレストランやコーヒー店でプラスチック製ストローの廃止に向けた動きも広がっています。



## ◆行き場を失いつつある使い捨てプラスチック

使い捨てプラスチックのリサイクルは、今や国際的に協調すべき取り組みとなっています。

中国は、1980年代から日本やアメリカ、欧州などから輸出される使い捨てプラスチックの半分近くを受け入れてきました。それらを原料にすると、新たな原料でプラスチックを生産するよりも低コストに抑えることができるからです。

しかし、廃棄物の受け入れに伴う環境汚染が深刻となり、昨年末から輸入の大幅制限が行われました。そのため、2030年までに世界で1億t以上の使い捨てプラスチックが行き場を失うと試算されており、使い捨てプラスチックのリサイクル率が低下し、焼却や埋め立てとともに不法投棄の増加が懸念されています。



## ◆プラスチックごみを減らすために

世界各国・地域では、プラスチックの使用量や生産量を減らす取り組みとともに、使用済みプラスチックのリサイクル率向上のための取り組みも進んでいます。

### ■那珂市の使用済みプラスチック回収方法

#### ペットボトル

キャップとラベルを外して中を洗い、**黄色の指定袋**に入れて排出する。

※キャップリングはそのまま結構です  
 ※PETボトル表示マークの入った調味料(たれ、ソースなど)の容器も、中身を洗ってきれいにしたものは黄色の指定袋に入れて排出することができます



#### 発泡スチロール

きれいに洗い、**黄色の指定袋**に入れて、発泡スチロール専用の集積所に排出する。



#### その他 使用済みプラスチック

燃えるごみとして、**緑色の指定袋**に入れて排出する。



リサイクルできない使用済みプラスチックは、焼却処分となります。プラスチックは燃やされると、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を放出します。そのため、特にレジ袋や食品包装用のポリフィルムなどは極力使用を減らすことが必要です。

また、市では、農家のかたを対象に、農業用の使用済みプラスチックの有料回収を行っています。付着した異物を除去し、分別をして指定日に出してください。放置したままにしたり、野焼き(有毒ガスが放出されます)などをしたりしないよう注意してください。

今、海洋汚染の防止に加え、地球温暖化防止対策、そして循環型社会の構築に向け、プラスチックごみのリサイクルをより進めるとともに、プラスチックの使用量を減らす生活スタイルが求められています。

執筆：環境省 環境カウンセラー 勝井明憲